

「給付付き税額控除」の制度導入に関する基本方針の 閣議決定を受け、全国知事会、全国市長会及び全国町 村会が共同声明を発表しました

8月5日（水）、「給付付き税額控除」の制度導入に関する基本方針が閣議決定されたことを受け、全国知事会、全国市長会及び全国町村会が共同声明を発表しました。

1 共同声明

別添のとおり

2 問合せ先

全国知事会調査第一部 前口

電話 03-5212-9130



（問合せ先）

担 当：企画振興部総合政策課政策連携係
滝澤、荻原

電 話：026-235-7080（直通）
026-232-0111（代表）内線 2029

E-mail：seisaku@pref.nagano.lg.jp